

【新旧対照表】

修正箇所のパージ数は令和7年8月4日公表時の募集要項のパージ数を示す。

◆実施要領

修正箇所	新	旧
p.10	「16 その他留意事項」(6)本案件は、江戸川区公契約条例の規定が適用される。別紙「江戸川区公契約条例の適用について」を参照すること。	追加
p.10	「16 その他留意事項」(7)本案件の受託者およびその関連事業者は、公共調達の公平性および透明性を確保する観点から、後発案件へ参加することはできないものとする。関連事業者とは、親会社、子会社および同一の親会社を持つ会社ならびに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。	追加

◆仕様書(案)

修正箇所	新	旧
p.19	「14 その他」(3)受託者とその関連事業者は、公共調達の公平性および透明性を確保する観点から、後発案件へ参加することはできないものとする。関連事業者とは、親会社、子会社および同一の親会社を持つ会社ならびに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者をいう。	追加

◆添付資料一覧

修正箇所	新	旧
p.23	江戸川区公契約条例の適用について	追加